

専門学校第三者評価 第三者評価報告書

学校法人 大阪滋慶学園

大阪ハイテクノロジー専門学校

平成31年2月

一般社団法人専門職高等教育質保証機構

目次

I	評価結果	1
II	基準ごとの評価	2
	基準 1 目的・目標の設定および入学者選抜	2
	基準 2 専修学校設置基準および関係法令等の適合性	6
	基準 3 職業実践専門課程の認定要件の適合性	11
	基準 4 内部質保証	13
	基準 5 学修成果	16

【参考資料】

対象学校から提出された自己評価書から転載

- I 現況および特徴（学校名、所在地、学生数および教員数、特徴）
- II 学校の目的・目標
- III 自己評価の概要

I 評価結果

大阪ハイテクノロジー専門学校は、専修学校設置基準および関係法令等に適合し、専門職高等教育質保証機構が定める評価基準を満たしています。

主な優れた点として、次のことが挙げられます。

- クラス日誌やスコラ手帳を用い、学生一人ひとりに対して学習指導体制が整備されています。学生のメンタル面の不安等に対しても、滋慶トータルサポートセンター（学校法人全体の組織）を含めて、法人全体で支援する体制が整備されています。
- 図書室は所蔵図書が充実しており、学生の自習等や教員の研究活動に有効活用されています。
- 留学生を含めた特別な支援が必要な学生の学習・生活支援を行う体制が整備されています。
- 自己点検評価、学校関係者評価の結果が、教育の質向上に向けて有効に活用されています。滋慶教育科学研究所による専門的な視点からの教員研修、職員研修に積極的に参加し、教職員の質向上が図られています。
- 卒業生の臨床工学技士の大阪府下占有率は、近年 50%以上を保っています。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられます。

- 定員充足のための取組や努力が行われているものの、募集定員を下回っている学科が多く、時代や学生のニーズに即応した学科編成や授業内容の改善等が望まれます。

更なる向上が期待される点として、次のことが挙げられます。

- 学校の使命、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを見直す仕組みの構築が期待されます。
- 卒業生の早期離職の原因を把握し、職場の中で生きぬく力を養うなど、教育の質向上に生かすことが期待されます。

Ⅱ 基準ごとの評価

基準1 目的・目標の設定および入学者選抜

- 目的・目標が、適切かつ明確に定められており、その内容が職業実践的な教育に適したものとなっており、当該目的・目標が周知、公表されていること。
- 入学者受入方針が明確に定められ、それに沿った学生の受入が適切・公正に実施され、機能していること。
- 実入学者が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】 基準1を満たしている。

評価結果の根拠・理由

1-1 学校の目的・目標において、学生が身につける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等が、適切かつ明確に定められているか。

学校法人大阪滋慶学園 大阪ハイテクノロジー専門学校は、医療・スポーツ・テクノロジーの三分野で、医療専門課程 9 学科、文化教養課程 5 学科・専攻を設置しています。これらの学科・専攻のうち、申請可能な 9 学科・専攻 [鍼灸スポーツ学科、柔道整復スポーツ学科、柔道整復師学科（昼間および夜間）、スポーツ科学科、臨床工学技士科（昼間および夜間）、生命工学技術科ロボット専攻、生命工学技術科バイオサイエンス専攻]すべてが、文部科学省より職業実践専門課程として認定されています。

「職業人教育を通じて社会に貢献する」ことを使命として、建学理念に次の三項目を掲げています。

- ① 実学教育：各業界において求められる実践的な知識と技術を修得する。
- ② 人間教育：社会人としての身構え・心構えをもった心豊かな人格を形成する。
- ③ 国際教育：留学生との交流・海外研修などを通して国際的な感性を身につける。

この建学理念をもとに、教育目的は、「本校は、専門課程を設置し、そのもとで社会に役立つ生命工学、バイオサイエンス、スポーツ科学およびロボット分野の専門職業人・技術者、ならびに臨床工学技士、柔道整復師およびはり師きゅう師としての知識および技能ならびに日本語学の知識および日本文化を教育することを目的とする。」（学則 第1章 第1条）と定めています。さらに、教育目標として、学科ごとに「養成目的」「教育目的（ミッション）」を定めています。

建学理念の「人間教育」について、具体的には、学校内外の決まり事を守る、チー

ムでの卒業研究・課題研究を円滑に運営し結果を出す、学園祭・球技大会・委員・部活動などで積極的かつ主体的に行動し成果を出す、などの資質を身につけるための機会を設けています。

建学理念の「国際教育」について、具体的には、2週間の海外研修で日本と異なる文化・風習・規範等の海外での体験、卒業後の業務に対する意識を海外にも広げられるよう、海外提携校（中国・上海）の学生が在校生の5%程度在籍する制度を構築しています。

1-2 学校の目的・目標が、構成員（教職員および学生）に周知され、社会に広く公表されているか。

建学理念と教育目的・目標等は、学生便覧、教育指導要領、学校案内パンフレット、Web ページ等に公表されており、学園の理事長、常務理事、学校長より、各種会議および研修時に周知伝達が図られています。さらに、月1回の教職員全体会議・教務会議・事務局会議において、全教職員を対象に目標等の周知、状況の確認を行っています。

学生に対しては、新入生オリエンテーション時に学生便覧を配布し、入学式セレモニーで建学の理念、学校の目的・目標について、具体例に言及し説明されています。

社会に向けた公表に関しても、Web ページを中心に、学生便覧・学校概要等印刷物により周知・公表が図られています。

ただし、『教育指導要領』が、終盤の部分を除き『学生便覧』と同じ記述となっており、教職員が具体的に使用できる『教育指導要綱』に見直すことを期待します。

1-3 学校の目的・目標に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針が明確に定められ、公表、周知されているか。

入学試験としては、一般入試の他に、特別指定校推薦入試、推薦入試、業界推薦入試／卒業生推薦入試、適性 AO 入試／適性クラブ AO 入試等、複数の受験機会と多様な入試制度が提供されています。学科ごとの応募資格や入試日程等が、Web ページ等の募集要項に掲載され、印刷物としても配布されています。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）としては、「教育理念・目標に定める人材を育成するために、より深く職種について理解し、本校の学修内容に強い関心と意欲を有していると同時に、専門知識修得のために最低限度必要な高等学校までの基礎学力、さらには主体的な行動力・協働力を兼ね備えて入学することを求めます。」と Web ページに定められ、オープンキャンパスで分かりやすく説明し、入試面接で確認しています。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、Web ページだけでなく、募集要項にも掲載することが望まれます（平成 31 年度には改善の予定）。

1-4 入学者受入方針に沿った学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が、適切な実施体制により公正に実施されているか。

複数の選抜方法により、多様な入学者の確保をめざしています。選考は、募集要項で明示した入試制度（一般入試・推薦入試・特別指定校推薦入試・業界推薦入試・卒業生推薦入試・適性 AO 入試・適性クラブ AO 入試）・選考日・基準に基づき実施しています。合否については、判定会議（常務理事、事務局長、事務局次長、事務部長、広報課長、教務部長、教務副部長、学科長が参加）にて、各業界・職種の適性を考慮し、適正かつ公平に合否判定を行っています。

学生 mismatches を避けるため、オープンキャンパス参加を条件とし、未参加者については、入試終了後、見学を促しています。医療現場の業務内容のイメージギャップも減らすため、入学前の高校生が 3,000 名参加できる学園主催の職業体験イベントを行っています。また、入学生の 90%ほどが勉強会に参加しています。

平成 30 年度より、すべての入学者選抜に学科試験（基本的な物理・数学の筆記試験）を導入し、努力する学生が入学できるよう入学前勉強会も行っています。

1-5 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、または大幅に下回る状況になっていないか。その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

現時点で、実入学者数が入学定員を上回っているのは医療専攻科であり、その他の学科は在籍生徒数が入学定員を下回っています。在籍生徒総数は、平成 28 年度 956 名、平成 29 年度 864 名、平成 30 年度 740 名となっています。

平成 29 年 4 月より柔道整復師学科（夜間）、鍼灸師学科が募集停止、平成 30 年 4 月から柔道整復師学科（昼間 午後コース）が募集停止となりました。平成 31 度から臨床工学技士専攻科は、募集定員を削減し、定員 40 名への学則変更を予定しています。

柔道整復師学科では、卒業生との連動を行ない募集の改善を図っています。生命工学技術科では、今年度より高校連携授業や高校生主体の実験力大会等企画し、募集の改善に取り組んでいます。

大阪府から滋慶学園全体への要請により、教員が高校出張講義をするなどの取組も行っています。

以上のことから、在籍生徒数が定員を下回っている学科があるものの、これを改善

するための取組が積極的に行われ、入学定員と実入学者との関係の適正化を図る努力が進められています。

以上の内容を総合して、「**基準1**を満たしている。」と判断します。

【優れた点】

【改善を要する点】

- 定員充足のための取組や努力が行われているものの、募集定員を下回っている学科が多く、時代や学生のニーズに即応した学科編成や授業内容の改善等が望まれます。

【更なる向上が期待される点】

- 『教育指導要領』が、終盤の部分を除き『学生便覧』と同じ記述となっており、教職員が具体的に使用できる『教育指導要綱』に見直すことが期待されます。

基準2 専修学校設置基準および関係法令等の適合性

- 専修学校設置基準および関係法令等の定める、教員資格、教員数、授業時数、校地校舎の面積、施設等に適合していること。
- 目的・目標に照らして、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準、授与される職業資格との関係において適切であり、当該職業分野の期待に応えるものになっていること。
- 教育組織および教育課程に対応した施設・設備ならびに図書、教育上必要な資料が整備され、有効に活用されているか。
- 学習を進める上での履修指導および学習相談・助言が適切に行われていること。
- 目的・目標を達成するために必要な管理運営のための組織および事務組織が整備され、機能していること。

【評価結果】 基準2を満たしている。

評価結果の根拠・理由

2-1 教員組織および職員組織の編制のための基本の方針を有しており、それに基づいた教職員の採用および組織編制が行われているか。

学校法人大阪滋慶学園が統一した教職員組織の編成方針を有し、専修学校設置基準および学校養成所設置認定規則を遵守した教職員の採用および組織構築が行われています。事務局長が、教職員および組織編制の全体統括管理を行い、学校長へ報告・確認しています。組織は教務部と事務部から構成され、教員は教務部に所属し教務部長が、職員は事務部に所属し事務部長が、それぞれ管轄し、事務局次長が両部署を統括する体制となっています。

教職員の採用は、就業規則・諸規定に基づき、書類選考・複数人による面接を経て行っています。

2-2 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、専門分野に関し教育上の指導能力があると認められる専任教員が、関係法令が定める数以上置かれているか。

指定規則がある学科では、該当の指定規則に沿って教員が採用されています（参考資料 p. 21 参照）。法令遵守に基づいた採用にあたっては、学校と法人本部が双方で確認を行い、採用時には履歴書、学位証明書、資格証明書などの書類で確認していま

す。人物面は複数の面接官による面接により確認しています。高い専門性を有する教員の採用については、業界の職能団体等と連携して採用募集を行い、必要な資質を備えた教員を確保しています。

教員の担当科目や授業時間数については、各学科学科長・教務部長・事務局次長が管理し、必要に応じて助言指導を行い、教育内容の質を確保しています。

2-3 授業科目（課目）が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。教育課程の編成や教育内容が、学生の多様なニーズ、関係業界の発展動向、社会からの要請等を反映したものになっているか。

学生便覧、教育指導要領に教科課程が記載されており、授業科目や教員の配置が明記されています。教員の持ち時間や時間割、シラバスも完備しており、教育課程が体系的に編成されています。学科ごとの教育課程編成委員会（年2回）が開催され、教育課程の編成や教育内容が学生のニーズや関係業界の動向、社会からの動向等を反映して話し合いが行われ、その結果を次年度に反映させています。具体例としては、平成30年度に大幅に改正された柔道整復師・はり師・きゅう師資格要件への対策も進めています。国家試験ならびに各学科の主要な目標資格の合格率等の状況確認も行っています。以上のように、教育課程編成委員会の議論に基づいて、社会にニーズに対応したカリキュラム改善が積極的に進められており、優れています。

年2回実施される保護者会で得た意見や学生カリキュラムアンケートの内容も含め様々な意見を必要に応じて、カリキュラムや授業内容の改善・向上に反映しています。具体的な改善例として、新しい物療機器のカリキュラム、テーピング固定技術のカリキュラム、倫理観を養う挨拶のカリキュラム等が導入されました。

「国際教育」の理念に基づいた取組として、10数年間にわたり中国との学術交流を続け、20数年前からは米国の提携校と教育交流を実施しています。昼間部の各学科（臨床工学技士専攻科及び柔道整復師学科以外）では、必須科目として2年次に約1週間程度の海外研修プログラムを実施しています。このプログラムでは、各学科の専門分野に直結した講義や実習のほか、最先端企業や病院などの施設見学、スポーツ・文化交流を組み込んでいます。

2-4 学生の履修に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。ひとつの授業科目（課目）について同時に授業を受ける学生数が、授業の方法および施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられるような適当な人数となっているか。

国家資格系学科では、指定規則に沿った授業科目およびクラス人数が確保されてい

ます。文化教養課程では少人数クラスとなっています。

科目一覧・時間割、年間スケジュール、教室使用状況表等の資料により学生の履修に配慮した適切な時間割の設定等が行われていると判断します。授業を受ける学生数は、授業の方法および施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、能動的学習（アクティブ・ラーニング）なども導入され、教育効果があがるように適切な人数となっています。

2-5 学生の履修指導および学習相談・助言が、学生の多様性（履修歴や実務経験の有無等）を踏まえて適切に行われているか。

クラス運営は担任制で行っています。入学時および年度毎のオリエンテーションで、学習目標、時間割、目標資格、年間スケジュール等を示し、学習指導が実施されています。学習状況の把握には、クラス日誌を活用するとともに、学生一人ひとりにスコラ手帳を配布（週1回収）して、学生の1週間の学習状況を把握・指導しています。定期・不定期に面談も実施し、学生の状況確認を行っています。

メンタル面の不安等に対し、担任だけで対応しきれない場合には、学科長・教務部長が対応するほか、学校法人全体の組織である滋慶トータルサポートセンター（JTSC）を紹介し、カウンセラーによる対応を薦めています。必要に応じて、JTSCを介して心療内科等への紹介や産業医である慶生会の校医による対応も行っています。

以上のように、学生の多様性を踏まえた履修指導や学習相談・助言を行う体制が整備されており、優れています。

2-6 教育課程に対応した施設・設備（図書、視聴覚資料その他の教育上必要な資料を含む）が整備され、有効に活用されているか。

パソコンルームには200台以上のPCが設置され、専門のインストラクターが常駐しています。学科によっては、三次元CADなど専門的なソフトの学習が可能です。使用にあたっては、各個人のIDならびにパスワードで管理しており、個人情報の保護ならびにセキュリティに関しても配慮しています。

本館図書室には生命工学技術科・臨床工学技士科関連の図書・雑誌等が16,230冊（閉架図書含む）、第2校舎図書室には柔道整復師・鍼灸師・スポーツトレーナー関連の図書・雑誌等が6,190冊（閉架図書含む）所蔵され、利用規定も学生便覧にて明記され、学生の自習等や教員の研究活動に有効利用されており、優れています。

E-learningシステム（J-Web）が設置されており、主に医療系国家試験や関連資格の学習をはじめ、一般教養試験や基礎医学関連授業の動画確認、各担任からの宿題解答など、放課後の学習支援の体制が整備されています。

2-7 学生支援の一環として、学生がその能力および適性、志望に応じて、主体的に進路を選択できるように、必要な情報の収集・管理・提供、ガイダンス、指導、助言が適切に行われているか。

学校法人大阪滋慶学園が、就職フェアを実施・運営しています。法人会員 313 の事業所（病院や企業）が参加し、就職受け入れ先として、学生に説明する仕組みができています。キャリアセンターに専任の職員が 4 名配置されており、1 年次から卒業年次まで各学科担任とスケジュールを組み、合同面接練習会や合同企業説明会など就職に対して戦略的に取り組み、就職率は 100% を維持しています。

進学に関しては、大学編入や卒業生を対象とした大学院への進学など、分野ごとに対策を行い支援しています。また、編入してきた学生については、前籍校での単位を、適切な基準に基づいて、既修得認定しています。

卒業生に関しては離職調査を行い、離職している卒業生には再雇用の支援も行っています。

2-8 特別な支援が必要と考えられる者への学習支援、生活支援等の実施体制が整備されているか。

クラス担任を中心に学生支援を行ない、特別な支援が必要と思われた場合や担任だけでは対応が難しい場合は、学科長・教務部長が支援しています。その上で、滋慶トータルサポートセンター（JTSC）に常駐するカウンセラーが、カウンセリング等の支援も行い、必要に応じて、担任・学科長とも情報共有を図っています。必要な場合には、保護者の協力も得て学生の支援を行っています。

中国からの留学生に関しては、専任教員に中国人の教員をおき、母国の文化との差異等で、悩んだ際にも支援ができる環境が整備されています。進路変更アドバイザー（進路変更に対する基礎知識の研修を受けた者）を常駐させ、支援が必要な場合に適切な助言をする環境も整備されています。

メールシステムや SNS を用いた緊急連絡網・安否確認システムが設置されており、地震や大雨などの災害時は、休校連絡や学生の安否確認が可能となっています。大阪府北部地震の際には、当日昼時点で数名を除き安否確認が確認でき、当日中には職員を含む全員の安否確認が確認できました。

学生の健康管理の一環として、健康診断・再検査指導を徹底しています。例年高い受診率を維持しており、平成 29 年度は 100% の再検査受診率となりました。

以上のように、留学生を含めた特別な支援が必要な学生の学習・生活支援を行う体制が整備されており、優れています。

以上の内容を総合して、「**基準 2 を満たしている。**」と判断します。

【優れた点】

- 教育課程編成委員会の議論に基づいて、社会ニーズに対応したカリキュラム改善が積極的に進められています。
- クラス日誌やスコラ日誌を用い、学生一人ひとりに対して学習指導体制が整備されています。学生のメンタル面の不安等に対しても、滋慶トータルサポートセンター（学校法人全体の組織）を含めて、法人全体で支援する体制が整備されています。
- 本館および第 2 校舎に図書室が整備されており、所蔵図書が充実しています。これらは、学生の自習等や教員の研究活動に有効活用されています。
- 学生の健康管理が十分行われています。留学生を含めた特別な支援が必要な学生の学習・生活支援を行う体制が整備されています。

【改善を要する点】

【更なる向上が期待される点】

基準3 職業実践専門課程の認定要件の適合性

- 職業実践専門課程の各認定要件（教育課程編成委員会、企業等と連携した実習・演習、教育活動等に関する情報公開）に適合していること。

【評価結果】 基準3を満たしている。

評価結果の根拠・理由

3-1 教育課程編成委員会等の委員構成が適切であり、委員会が適宜開催され、その結果が教育課程の内容に反映されているか。（なお、教育課程の編成内容に関しては、基本的な観点 2-2～2-5 において評価する。）

教育課程編成委員会の構成員は、全学科適切に選出されています。当該委員会は、平成 25 年度より毎年 2 回開催されています。第 1 回目（7 月）は、前年に出された意見に対して、改善報告を行っています。第 2 回目（1 月後半）は、その後の追加意見等に対する進捗状況等について意見交換しています。カリキュラムの作成にあたっては、学則上、修業年度を想定し、途中変更が生じないように配慮しつつ、ニーズに合わせたカリキュラム編成を行っています。将来的に変えていく部分と現状ある授業の中で反映できる内容とを区別しながら対応しています（観点 2-3 p. 7 参照）。

教育課程編成会議の議事録は、分野ごとにまとめられています。柔道整復領域では、受領委任に関する制度変更について、業界側から要望に対し学校側が対応策を明示しています。

教育課程編成委員会で議論され改善された具体例として、授業内での発表機会の増加、発表評価を行う科目の増加、語彙・読解力検定の追加、などがあげられます。

3-2 企業等と連携した実習・演習等が適切に実施され、教育課程の中で有効に機能しているか。

学内の実習施設で現場力を養う実習を実施した上で、原則それぞれの学科で業界と連携した学外実習を実施しています。学外実習では、教員が実習先に出向いて聞き取り調査を行い、学生評価の適切性を担保しています。

実習期間が最長 3 ヶ月に及ぶ学科もあり、学内で習得した知識・技術を実際の現場で活用することで、身につけた知識・技能が生かせることを認識するとともに、在学期間中に更に研鑽を積むべきことを整理・理解する仕組みになっています。学外実習の効果をあげるために、事前に業界のことを学び、業界の方から心構え・身構え・気

構え等について話を直接聞くために、事前授業や校章授与式等を行っています。柔道整復師学科では、限られた時間で履修するカリキュラムのため、業界の方の特別講義による実習を開講しています。

3-3 教育活動等に関する情報が、ホームページ等により適切に公表されているか。

各学科の状況は Web ページに開示されています。教育目的、教育課程編成など情報公開ページを設けて、自己点検・評価結果や学校関係者評価結果を含め必要情報を発信しています。

全学科、毎週 1 回（学校全体としては週 8 回）ブログの更新をしており、学生の学習状況を開示しています。Twitter やインスタグラム等の SNS ツールを利用し、学生、保護者だけでなく関連する業界の方々にも公表しています。年 2 回（11 月上旬と 3 月下旬）在校生保護者と卒業生に学園新聞を発送し教育活動に関する情報を発信しています。

以上の内容を総合して、「**基準 3 を満たしている。**」と判断します。

【優れた点】

【改善を要する点】

【更なる向上が期待される点】

基準4 内部質保証

- 教育の状況等について、自己点検・評価および企業と連携した学校関係者評価が定期的実施され、それらの結果に基づいて質の改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 教職員等に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】 基準4を満たしている。

評価結果の根拠・理由

4-1 学生受入の状況、教育の状況および成果や効果について、自己点検・評価および学校関係者評価が適切かつ組織的に行われているか。その際、学生からの意見、学外関係者の意見や専門職域に係わる社会のニーズが、自己点検・評価および学校関係者評価に適切な形で反映されているか。

自己評価委員会において、毎年5月に自己点検・評価を実施し、自己評価報告書をWebページに毎年6月更新し公開しています。自己評価における各学科の評価に関しては、学生によるカリキュラムアンケート（全授業で実施）の結果を踏まえて実施しています。学生の受入に関しては、入学した学生には入学者アンケートを、資料請求非入学者にも非入学者アンケートをそれぞれ実施・分析して翌年の学生募集に反映させています。

学校関係者評価委員会は毎年7月に開催され、自己点検・評価結果の説明を行い、それに対し学校関係者からの意見を分析し、諸活動の改善に資しており、優れています。

他の観点についても同様ですが、アンケート結果の提示だけでなく、組織として分析した結果も提示することが望まれます。これによって、組織として取り組む改善策に関する説明責任を果たすことが期待されます。

学校の使命、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー等を定期的に見直す仕組みの構築が期待されます。

財務に関しては、法人の中に専門の部署を設置し、会計士の指導のもと財務情報をWebページにて開示しています。会計報告は監事より承認されています。

4-2 自己点検・評価および学校関係者評価の結果が学校内および社会に対して広く公開されているか。

自己評価委員会による自己点検・評価結果は、毎年 6 月に Web ページに公開されています。学校関係者評価委員会の評価結果は、毎年 8 月 Web ページに公開されています。

4-3 自己点検・評価および学校関係者評価の結果がフィードバックされ、教育の質の改善・向上のための取組が組織的に行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

自己評価委員ならびに学校関係者評価委員・教育課程編成委員は、原則的に学科長もしくは副学科長等が選出します。各委員会等の内容は、各学科の学科会議で伝達するとともに、毎月第四木曜日に開催される教務会議において、問題点を議論し改善策を検討するとともに、対策を議論・実施しています。平成 30 年度より、鍼灸スポーツ学科・柔道整復スポーツ学科・柔道整復師学科に関しては、教育課程編成委員会における各種団体からの意見を反映し、新カリキュラムを策定・実施しています。

4-4 企業等と連携した組織的な教員研修（ファカルティ・ディベロップメント）および職員研修（スタッフ・ディベロップメント）が適切に実施され、それらが教育の質の改善・向上に有効に機能しているか。

滋慶教育科学研究所が主催する専門的な教員研修（FD）が、毎年階層別を実施され、教員の資質向上に努めています。さらに、各学科では、外部団体の研修や勉強会に定期的に参加しています。

職員に関しては、月 1 回の事務局会議において、現在の業務を改善すべく学内の職員研修（SD）も実施しています。法人本部にて事務研修も年 3 回実施され、必要なスキルを取得しています。大阪府の主催する研修や勉強会にも積極的に参加しています。

FD や SD などの研修会に参加した結果が、教育の質の改善・向上に資した事例として、学生に向き合う姿勢に一定の質の担保が保たれるようになる、今必要としている問題解決能力が身につく、新入職員に対し各部署マニュアルを配布し効率化を図る、などがあげられます。

このように、教員研修、職員研修に積極的に参加し、教職員の質向上が図られており、優れています。

以上の内容を総合して、「**基準 4 を満たしている。**」と判断します。

【優れた点】

- 自己点検評価、学校関係者評価の結果が有効活用され、教育の質の向上が組織的に行われています。
- 滋慶教育科学研究所による専門的な視点からの教員研修、職員研修に積極的に参加し、教職員の質向上が図られています。

【改善を要する点】**【更なる向上が期待される点】**

- 学校の使命、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー等を定期的に見直す仕組みの構築が期待されます。

基準5 学修成果

- 目的・目標において意図している、学生が身につける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、学修成果があがっていること。
- 当該職業分野の期待に応える職業実践的な学修成果があがっていること。

【評価結果】 基準5を満たしている。

評価結果の根拠・理由

5-1 単位修得、修了状況、資格取得の状況等から判断して、意図している学修成果があがっているか。

学科ごとに取得目標資格があり、ほとんどの学科で全国平均程度あるいは、資格によっては全国平均を大きく上回って取得しています。具体例は、下記の通りです。医療系国家資格学科に関して資格試験の合格率は、臨床工学技士は3課程平均85.2%（全国平均73.7%）、柔道整復師は4課程平均71.8%（全国平均58.%）、はり師は2課程平均71.9%（全国平均57.7%）、きゅう師は2課程平均75%（全国平均62.5%）、中級バイオ技術者認定試験の合格率は90.9%（全国平均75.3%）です。

学校全体の平成29年度の卒業率は95.8%でした。単位不足で留年した学生の学費を抑える、資格未修卒業生には学費を徴収せずにより・スタートセンターで資格を取るまでサポートする、などの支援を実施しています。

在校生の関係協会の各種受賞は、平成30年24件、コンペティション受賞は、平成29・30年6件でした。

以上から、意図している学修成果があがっていると判断します。

5-2 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、意図している学修成果があがっているか。

各科目の授業評価結果は、5段階評価のうちほとんどの科目で4を上回っています。

年2回の在校生カリキュラムアンケートの結果や、定期・不定期の学修面談の結果、各期末試験評価等の内容等から、意図している学修成果があがっていると判断します。

5-3 修了後の進路の状況等の実績や成果から判断して、意図している学修成果があがっているか。

就職希望者の就職率は100%となっています。国家資格系の場合、就職を希望しな

いは、国家資格等の未取得等が主な理由であり、翌年の学費を徴収することなく国家試験の対策講座等で学習支援を行っています。進学希望者についても進学試験に関する支援を各学科で行っており一定の成果をあげています。学生への就職支援は、学生一人ひとりヒアリングを実施しています。

キャリアセンターでは、就職状況一覧を基に学生への指導を共有し支援を行っています。その上で、就職実績一覧等で毎年結果を公開しています。

卒業生の臨床工学技士の大阪府下占有率は、近年 50%以上を保っており、優れています。

以上から、意図している学修成果があがっていると判断しますが、今後は卒業生の業績（キャリアや受賞）を調査し学修成果を分析することや、早期離職の原因を分析し、教育の質向上に活かすことが望まれます。

5-4 修了生や就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、意図している学修成果があがっているか。

就職内定者のアンケートを実施し、学生の満足度を確認しながら支援を行っています。就職 1～2 年後、離職確認については、担任ならびにキャリアセンター職員により卒業生に直接、あるいは各事業所の人事担当者からヒアリングを行い確認しています。離職者には再雇用の支援を行っています。就職フェア参加企業や保護者懇談会でも一部卒業生に協力いただくケースがあり、ある程度の卒業後の動向についてヒアリングを行っています。

各学科で卒後勉強会等を実施しており、卒業生の満足度を高めています。平成 28 年には、30 周年の同窓会を行い 150 名以上の卒業生の参加があり意見交換を行ないました。

以上から、意図している学修成果があがっていると判断します。

以上の内容を総合して、「**基準 5 を満たしている。**」と判断します。

【優れた点】

- 卒業生の臨床工学技士の大阪府下占有率は、近年 50%以上を保っています。

【改善を要する点】

- 卒業生の業績（キャリアや受賞）を調査し、その結果をもとに、学修成果を分析することが望まれます。

【更なる向上が期待される点】

- 卒業生の早期離職の原因を把握し、職場の中で生きぬく力を養うなど、教育の質向上に生かすことが望まれます。

【参考資料】

参考資料として対象学校から提出された自己評価書から、下記の項目について原則として原文のまま掲載します。

I 現況および特徴（学校名、所在地、学生数および教員数、特徴）

■学校名

学校法人大阪滋慶学園 大阪ハイテクノロジー専門学校

■所在地

〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原 1-2-43

■学生数および教員数（評価実施年度 5月1日現在）

臨床工学技士科（昼間部） 学生数 170 人、常勤教員数 9 人、非常勤教員数 35 人

臨床工学技士科（夜間部） 学生数 97 人、常勤教員数 6 人、非常勤教員数 15 人

臨床工学技士専攻科 学生数 43 人、常勤教員数 6 人、非常勤教員数 0 人

生命工学技術科 バイオサイエンス専攻 学生数 38 人、常勤教員数 3 人、非常勤教員数 10 人

生命工学技術科 ロボット専攻 学生数 28 人、常勤教員数 1 人、非常勤教員数 9 人

スポーツ科学科 学生数 54 人、常勤教員数 3 人、非常勤教員数 12 人

鍼灸スポーツ学科 学生数 77 人、常勤教員数 7 人、非常勤教員数 16 人

鍼灸師学科 学生数 15 人、常勤教員数 7 人、非常勤教員数 16 人

柔道整復スポーツ学科 学生数 83 人、常勤教員数 9 人、非常勤教員数 29 人

柔道整復師学科（昼間部） 学生数 105 人、常勤教員数 9 人、非常勤教員数 23 人

柔道整復師学科（夜間部） 学生数 7 人、常勤教員数 9 人、非常勤教員数 14 人

日本語学科 学生数 16 人、常勤教員数 3 人、非常勤教員数 3 人

専攻科 学生数 1 人、常勤教員数 1 人、非常勤教員数 10 人

専攻科 学生数 6 人、常勤教員数 1 人、非常勤教員数 0 人

■特徴

本校は、「職業人教育を通じて社会に貢献する」ことを使命とし、「実学教育」「人間教育」「国際教育」の3つの建学理念のもと、1987年に開校した。以来31年にわたりスポーツ・医療・テクノロジー分野の人材を育成している。2018年4月現在、文化教養専門課程のスポーツ科学科、生命工学技術科、および医療専門課程の臨床工学技士科、柔道整復スポーツ学科等の計10学科を擁し、約740人の学生が在籍しており、

また、11,000 人を超える卒業生が即戦力として各業界で活躍している。

「実学教育」においては、各分野で活躍する講師により、座学のみならず実習教育を重視し、業界で求められる知識・技術と実践力を備えた職業人を養成している。各分野で必要となる国家試験や資格試験においても高い合格率を誇っており、これらの実績が多くの人材獲得につながり、就職をさらに有利にしている。

「人間教育」においては、社会人に必要な礼節を身に付けさせるべく、「いつも笑顔で挨拶を」を学校法人全体の標語として学生の指導にあたっている。そして豊かな人間性と生命への尊厳を身につけた人材を養成している。クラス担任制を設けて、学生一人ひとりの修学状況の確認や、資格取得・就職活動の支援を行うとともに、心身面でのサポートも滋慶トータルサポートセンター新大阪と連携して対応を行っている。

「国際教育」では、米国や中国の海外教育提携校との連携により、専門性の高い海外研修プログラムを在校生に提供している。そして、提携校から日本国内への短期研修や留学生の受入れも盛んに行っている。特に臨床工学技士学科では、中国・上海の教育提携校から受け入れた留学生が、日本で臨床工学技士国家資格を取得し、その多くが日本国内の医療機関等で活躍している。

学校法人大阪滋慶学園が運営する専門学校は、大阪府下の 5 校のほか、出雲市、鳥取市、美作市においても公私連携で設立されており、それぞれの地域の発展に寄与すべく教育運営を行っている。その中には、共通する医療国家資格の養成学科があり、入学前教育プログラムや国家試験対策などを共有し、教育成果の向上を図っている。また、姉妹校とともに設立した滋慶教育科学研究所では、多くの教職員研修により教職員の資質向上を図っており、滋慶教育科学学会を開催して教育技法の研究開発にも力を入れている。

さらに学校法人大阪滋慶学園では、2011（平成 23）年に滋慶医療科学大学院大学を開学した。この大学は、医療安全管理学と医療経営管理学の 2 つの分野におけるリーダー人材の養成を目的に設立された、修士課程のみの大学院大学であり、社会人経験を積んだ本校卒業生も審査により入学し、キャリアアップの場となっている。

このように、大阪ハイテクノロジー専門学校はめまぐるしく変化する社会においても、学校法人大阪滋慶学園の各校との強力な連携体制のもと、入学前から卒業後まで一人ひとりの学生を一貫して支援する教育機関として、これからも引き続き努力を重ねるものである。

II 学校の目的・目標

本校は「実学教育」「人間教育」「国際教育」の3つの建学理念のもと、医療・スポーツ・ハイテク分野の職業人を養成し、社会に貢献することをミッション（使命）としている。これを達成するために以下の教育目標を掲げて教育活動を行う。

【1】大きな夢を抱いて入学した学生達が、一人も脱落することなく学業を全うできるよう、教職員が全力で支援する。

【2】自立した業界人として社会に巣立つために、業界で必要とされる知識・技術を習得できる教育カリキュラムの充実を図る。

【3】仕事をする上で必要となる資格（国家資格、公的資格、民間資格）を必ず取得できるよう、対策講座や個別支援を実施する。

【4】日常生活の基本となる生活習慣と、知的成長の基礎となる学習習慣を身につけられるよう指導を行う。

【5】挨拶や社会人マナー、コミュニケーション力、チームワークなど、社会で求められる人間性を養う。

【6】エンロールマネジメントに沿った入学前から卒業後まで一貫したキャリア教育を実践する。

平成30年度の重点目標として、以下の定性目標を設定する。

1. 教育

- ・教育の質を向上させるために、教育人材の育成と教育技法・教育内容の改革を行う。
- ・入学前から卒業後まで、一人ひとりを支援する。
- ・国試・資格合格までのステップを可視化する。

2. 就職

- ・付加価値の高い人材を育成し、業界に輩出する。
- ・常に業界の情報を収集し、業界の発展に寄与する。
- ・就職に必要な専門知識・技術とともに、自立して行動できる人材を育成するための指導法を築く。

3. 広報

- ・養成職種の重要性ややりがいを啓発し、価値を創造していく。
- ・学生募集の各段階で、認知を広げ、感動を与えられる活動を展開する。
- ・一人ひとりを大切にし、1 to 1 広報で顧客満足度を高める。

4. リスクマネジメント

- ・法令やルール・倫理を遵守し、教育機関としての社会的責任を果たす。
- ・収支バランスに留意し、経営基盤を固める。
- ・学生の満足度を高めるとともに、働きやすい職場環境を作って教職員の満足度を高める。

・定性目標のもと、以下の数字目標の達成に努力する。これらの数字目標の達成は、学生の教育満足度の向上が必須であり、結果として学校経営を安定させるものである。

【1】	退学者	4.0%以内
【2】	国家試験合格率	100%
【3】	就職率	3月末 100%
【4】	学生募集	全学科定員充足
【5】	学費完納率	100%

Ⅲ 自己評価の概要

■基準1 目的・目標の設定および入学者選抜について

大阪ハイテクノロジー専門学校は1987年創立以来、産業界のニーズに即応した学科編成を目指し必要とされる人材の育成に専念してきた。学校・学科の養成目的・目標はホームページならびに学生便覧や入学案内等で広く公開し、入学予定者には入学前のオープンキャンパス・プレスクールなどで繰り返し伝達している。また、入学基準を明確にし、適性AO入試を中心に様々な入試制度を設定し、どの入試でも一定の基準をクリアしてから入学する仕組みを設け、入学後に学生の目標と学校の方針に齟齬が生じない仕組み作りができています。学力不足等で入学後、学業不振に繋がらないよう、合格後もプレスクールやプレカレッジ課題などを通じて入学前教育の充実も図っている。その上で、学生たちが目的を持って学べる環境を提供している。

また、定員管理に関しても学内の入試判定会議時で毎回、入学者数ならびに入学予定者数を把握し定員が充足した時点で募集停止を行っている。一部学科に関して定員を下回った学科に関しても募集活動の見直しを行い社会ニーズに合わせた適切な募集人数を設定している。

■基準2 専修学校設置基準および関係法令等の適合性について

専修学校設置基準および学校養成所設置認定規則を遵守した教職員の採用ならびに組織編制を行っている。専門学校教員、特に国家資格系学科の教員には様々な要件が存在している。そのため採用時には履歴書、学歴証明書、資格証明書などの確認を行い、人物面では複数の面接官による面接により確認を行っている。

また、平成25年度より教育課程編成委員会を設置し毎年2回の教育課程編成委員会を実施している。その際に業界の動向ならびに求める人材等について定期的に意見交換を行っている。また、国家試験ならびに各学科の主要な目標資格の合格率等の状況確

認も行い委員の先生方からいただいた内容を基にどのように改善を行っているかを委員会の中で報告しPDCAを回している。この教育課程編成委員会を中心に教育内容・水準、授与される職業資格との関係を適切にし、業界が求める人材レベルを大きく上回った人材を輩出している。入学する学生の背景の多様化に対応する上でもクラス担任制で運営しており、入学時にオリエンテーションで学習指導すると同時にその際にスコラ手帳を全員に配布活用し学生一人ひとりの一週間の学習状況を把握し細かく指導している。このようなことから基準2の自己評価は満たしていると考えられる。

■基準3 職業実践専門課程の認定要件の適合性について

本校では要件にあてはまる全ての学科で職業実践専門課程を取得している。教育課程編成委員会の構成は全学科適切に選出されている。また、合わせて学校関係者評価委員会も適切に専任されており、様式4により情報の開示を毎年更新しており、かつ教育活動ならびに教育活動等を含めた重要情報を開示している。

■基準4 内部質保証について

本校は平成25年度の職業実践専門課程の制度発生の初年度より認定をいただいております。毎年、教育課程編成委員会を年2回実施し、学校関係者評価委員会を年1回実施している。また、自己評価自己点検に関しても平成22年度より毎年欠かさず実施し、社会の背景に沿った業界の求める人材育成に努めてきた。

学生には年2回カリキュラムアンケート実施し、学生の学習効果を意識し学生一人ひとりの声をうけとめると同時に、教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会に連動させ質の改善を行っている。また、学園の総合力を活かし、毎年FD研修を階層別を実施し、職員にも毎月研修を行うと共に外部との連携を深め、学外への研修に参加することにより、教職員の向上にも取り組んでいる。

■基準5 学修成果について

国家試験対策委員会を中心に資格取得へのサポートを強化している。また、学園をあげてスマートフォン等を活用し過去問の学習を可能にするなど、環境の整備等も行っている。また、学生の語彙力をあげていく上で語彙読解力検定などの取得指導を行い、戦略的に資格取得サポートを行っている。その上で実習等を経て就職希望の確認を行い、学生ごごにあった就職が確定するよう戦略的にサポートを行っている。卒業・就職を間近に控えた学生たちには新入職研修を実施し内定先で困らないように最終の指導を行っている。その上で1年後に離職者調査を行い、万一、離職している卒業生には再雇用先の指導を行い全面的にサポートを行っている。卒業生を応援することにより業界との信頼関係を良好にしている。また、法人の中に将来キャリアアップ

を実現できるよう大阪滋慶医療大学院大学も設置されており、医療の安全管理の修士を取得できる仕組みも備わっている。そういった観点からも学修成果が上がっていると言える。